

令和8～9年度労働災害防止計画

一般社団法人 新潟県産業資源循環協会

1 はじめに

（公社）全国産業資源循環連合会（以下、「全産連」という。）においては令和5年度からの5年間を期間とする「第3次産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定し、令和9年に死傷災害 996 人、死亡災害 16 人を下回ることを目標に掲げています。

この目標達成に向け当協会では、同計画内容を踏まえ、新潟県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動アンケート調査から実施すべき事項を当協会における労働災害防止計画（以下、「新潟県協会計画」という。）に盛り込み、会員が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員の安全衛生水準のなお一層の底上げを図っていくものとしています。

新潟県協会計画の策定に当たっては、上半期（令和5年度～令和7年度）、下半期（令和8年度～令和9年度）の2期に分けることとし、令和5年7月に上半期計画を策定しこの期間に取り組む重点実施項目、活動目標を定め目標達成に向けた取り組みを進めてきました。このたび、上半期計画期間が満了することから、計画内容を点検・評価し、下半期計画を策定するものです。

2 目標（新潟県内の産業廃棄物処理業における労働災害によるもの）

- （1）令和9年までの毎年の死亡者数をゼロにする。
- （2）早期に減少傾向に向かわせるとともに令和9年の休業4日以上死傷者数を 17 人以下とする。（平成 24～26 年度の実績平均 22 人に比して、20%以上減少させる。）

3 重点実施項目

以下の（1）～（3）を重点実施事項とします。

- （1）全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- （2）安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- （3）当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。

4 下半期（令和8～9年度）活動目標（①～③が上記重点への対応項目）

（1）目標値設定の考え方

- ・これまでの取り組みにより、上半期の期間中、横ばい頭打ちとなっている指標が多くなっていることを踏まえ、目標設定にあたっては最終年の7年度値だけでなく、必要により3か年の平均値も参考とする。
- ・アンケート調査方法の変更により、前計画最終年（令和4年度）との直接比較が困難になっている項目が見受けられることから、これら項目については、上半期3か年の調査結果を基礎として、現実的な目標設定を行うこととする。

(2) 設定指標及び目標値

- ① 経営者トップによる安全衛生に関する方針を決定し表明している会員数を令和9年度に100%とする。
- ② 安全衛生規程を作成している会員の率を令和9年度に50%以上とする。
- ③ 会員における当業界の発生数の多い労働災害の種類（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）を令和8年度、9年度の2か年平均で25人以下とする。
- ④ 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員の率を維持する。
- ⑤ 全産連が提供している安全衛生活動の支援ツールを認知している会員の率を令和7年度の実績に対して令和9年度に6ポイント上げる。
- ⑥ 法令で事業所規模ごとに定められている安全衛生の担当者（衛生管理者等）を選任し安全衛生管理体制を構築している会員の率を維持する。
- ⑦ 労働者へ安全教育・研修を行っている会員の率を上半期の3か年平均値より令和9年度に2ポイント増加させる。
- ⑧ 安全衛生パトロールを実施している会員の率を上半期の3か年平均値より令和9年度に2ポイント増加させる。
- ⑨ ヒヤリ・ハット活動を実施している会員の率を上半期の3か年平均値より令和9年度に2ポイント増加させる。
- ⑩ リスクアセスメントを実施している会員の率を上半期の3か年平均値より令和9年度に2ポイント増加させる。

※「安全衛生活動のアンケート調査の回答数」については毎年度同程度確保する。

（数値目標は設定しない）

上記を一覧にすると下表のとおりです。

	活 動 目 標 （指標）	7年度 目標値	5～7年度 実績平均	7年度 実 績	評 価	9年度 目標値
①	方針決定と表明	<u>100%</u>	45.6%	45.8%	×	100%
②	安全衛生規程作成済み会員率	<u>50.0%</u>	34.0%	34.2%	×	50.0%
③	発生件数の多い種類の労働災害の発生件数	減少	<u>27.7人</u>	35人	—	平均 25人以下
④	協会の活動認知 会員数割合	86.2%	90.4%	<u>92.1%</u>	○	92.1%
⑤	全産連ツール認知 同上	61.0%	66.2%	<u>69.3%</u>	○	75.3%
⑥	安全衛生管理体制構築 同上	80.0%	82.1%	<u>81.9%</u>	○	81.9%
⑦	従業員教育・研修あり 同上	増加	<u>60.4%</u>	59.3%	—	62.4%
⑧	安全パトロール実施 同上	80.0%	<u>66.0%</u>	65.3%	×	68.0%
⑨	ヒヤリ・ハット活動 同上	80.0%	<u>59.2%</u>	59.1%	×	61.2%
⑩	リスクアセスメント 同上	56.9%	<u>42.3%</u>	41.4%	×	44.3%
※	アンケート回収率		87.9%	89.2%	—	同程度

評価：○：上半期目標達成、×：目標に達せず、

—：上半期、定性的な評価しか行わない項目

※ アンダーラインを引いた数値が9年度目標値設定の基礎となる値

5 活動目標を達成するための当協会における取り組み

事業場の安全衛生を確保するためには、労働安全衛生法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動への取り組みが必要です。当協会では、各会員等の取り組みを支援することで、「目標」の達成を図ります。

また、会員の取組状況は、毎年度、「安全衛生活動の現状調査」を行って把握し、その結果を踏まえて、処理業振興委員会（安全衛生分科会）で評価し、目標、事業の見直しを行い継続的な改善を図ります。

（１）会員の意識醸成

- ① 総会や研修会など、あらゆる機を捉えて、会員等に対して労働災害発生防止に取り組む意義やその対策の重要性を周知します。
- ② 新潟労働局、労働基準監督署等と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、得られた情報を周知します。
- ③ 協会、各支部の会議等を利用して、安全衛生に係る情報伝達・交換を行います。
- ④ 安全衛生に関する研修会を行い、会員の労働安全衛生活動を支援します。
- ⑤ 機関誌、協会ホームページ、メール等の手段を活用し、必要な情報提供を行い、会員へ意識の高揚を促します。

また、窓口来訪者、マニフェスト購入者等に対して、必要な情報提供を行います。

- ⑥ 新潟県産業資源循環協会支部や青年部会の協力を得て、その活動の場を通じた会員への働きかけを行います。（追加）
- ⑦ 労働安全衛生活動の取り組み例を収集し、会員へ情報提供します。（追加）
- ⑧ 特に重点項目となっている「トップの方針決定と表明」、「安全衛生規程の作成」については、その重要性の理解が高まるよう周知するとともに実際の取り組みが進むよう支援します。（追加）

（２）教育資料の活用

- ① 「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」、「安全衛生チェックリスト」、「安全衛生規程作成支援ツール」等のツールや各種のチラシ・ポスターの紹介・提供を行います。
- ② 協会ホームページに、全産連等の有用なサイトへのリンクを張り情報の集約と効果的な発信に努めます。
- ③ 下半期として改めて労働安全衛生に関する「標語」を募集し、優秀な標語を活用して意識高揚を図ります。

（３）会員における安全衛生活動の現状把握

- ① 現状調査は、今後の事業の方向性を定める重要なものであり、併せて会員の意識高揚ツールとしても有効と考えられるため、会員に調査回答への協力依頼を繰り返し行い一定以上の回収率を確保します。
- ② 得られた結果を分析・評価し、対策へ反映させます。

6 活動目標を達成するための会員の取り組み

(1) 経営トップによる安全衛生に関する所信表明（方針の表明、従業員への周知）

- ・ 企業の経営トップが、労働災害防止に向けた「所信」を明らかにし、自ら率先して職場の安全点検等を行うなど従業員に労働災害防止の呼びかけを行う。
- ・ 職場全体にその方針が伝わるよう掲示物や朝会の場の活用など「見える化」を行う。（追加）

(2) 労働災害の未然防止対策の推進

- ① 事業場等の安全衛生パトロールを実施する。
- ② 事業場等におけるヒヤリ・ハット活動の導入及び定着を図る。
- ③ 「セーフティー・ミーティング」、「危険予知（KY）活動」、「ひと声かけあい運動」、「指差呼称」など、労働災害未然防止に向けた各種取り組みを行う。
- ④ 安全衛生パトロールを行い、危険有害な箇所、安全衛生の管理状況を確認し、問題があれば速やかに改善を行う。

(3) リスクアセスメントの実施

危険の芽（リスク）を見つけ出し、予想される労働災害の重大さからリスクの大きさを見積もり、大きいものから順番に対策を実施していくリスクアセスメントの実施及び定着を図る。

(4) 計画的な安全衛生活動の実施

方針に基づいて、事業場の安全衛生水準の向上、災害の減少等を期するため、年間の計画等を定め、計画的な安全衛生活動に取り組む。

(5) 安全衛生管理体制の構築

事業所の規模等に応じて、安全衛生の担当者（安全衛生スタッフ、安全衛生推進者、安全管理者等）を選任して、安全衛生管理体制を構築する。

(6) 安全衛生教育の実施

労働者や指揮監督する者が、安全についての知識や技能が不十分だと、仕組みが十分機能しないおそれがあることから、計画的に安全衛生教育を実施する。

(7) 安全衛生規程の整備

安全衛生規程は、事業者から労働者への安全の配慮、安全衛生活動に対する姿勢を示すものなので、その重要性を認識し、安全配慮義務違反に問われないよう、事業場の規模や事業内容に応じた「安全衛生規程」を整備する。

【 参 考 】

※ 「産業廃棄物処理業安全衛生チェックリスト【全産連版】」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース【全産連版】」、「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントマニュアル【厚生労働省】」等の活用が有効です。

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/>

※ 新潟県協会では、リスクアセスメントや実践的な内容を盛り込んだ研修会を実施しています。他にも同様な取り組みを行う団体等ありますので、これらの「研修会」等に積極的に参加することも有効です。

※ 計画的な安全衛生活動を行うための年間計画の参考となるひながたとしては、新潟地方労働局が「50人以上の事業所」に提出を義務付けている「安全衛生管理活動計画（記入例）」があります。なお、状況に応じて月ごとの月間計画を定めることも有効です。（別添）

https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu_00002.html

※ 全産連の「産業廃棄物処理業モデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」等を活用すると、簡単に標準的な安全衛生規程が作成できます。

<https://www.zensanpairen.or.jp/kitei/form.html>

令和〇〇年（度）安全衛生管理活動計画（記入例）

(1)基本方針・目標 重点事項・スローガン	〈基本方針〉 全員参加で安全衛生に取組み、活動の一層の進展と自己管理意識の高揚を図り、災害のない明るい職場づくりを達成する	〈目標〉 危険予知の実践と確実な安全行動で無災害を達成する	事業場名	〇〇〇〇会社	労働者数	男 〇人 女〇人 計 〇〇人	平均年齢 〇〇才
	〈重点事項〉 設備の危険箇所の点検と計画的改善 4S（整理・整頓・清潔・清掃）の徹底 作業手順の重点化と指差し確認等の励行	〈スローガン〉 危険ゼロへは近道なし 日々の歩みが安全を創る	所在地	〇〇市〇〇町〇番〇号	電話番号	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	

(2)前年（度）計画の評価 （実施状況・反省点等）	概ね計画に基づいた安全衛生活動を実施したが、健康診断受診後における有所見者に対応が計画されていなかったため、フォローアップが完全ではなかった。転倒災害1件発生。 本年度は、有所見者に対する事後措置について産業医を交えて対応すること、また、災害につながる危険ゼロを目指し、災害防止活動の中核となるメンバーの養成を図ることを計画に盛り込んだ。	(3)災害発生状況 前年(度)	休業災害（4日以上 〇 件、4日未満 1 件）・不休災害（ 〇 件） ①災害の特徴（概要）：フロアマット同士が重なり段差になっていたため、当該部分に躓き転倒した。 ②再発防止対策の状況：会社内の床を総点検し、マットが重なり段差が生じていた部分を解消した。
------------------------------	--	--------------------	---

実施事項	実施内容	年間スケジュール												備考
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
行事・会議	安全衛生委員会												→	毎月開催
	職場安全パトロール	○		○		○		○		○		○		
点検・整備	フォークリフト特定自主検査	○					○							
	クレーン年次検査	○								○				
	施設内機器点検		○		○				○		○			
安全教育・訓練・研修	新入社員教育				○									
	ゼロ災リーダー養成研修											○		
各種規定等の整備	安全衛生管理規程の見直し				○									
	作業手順書の見直し						○	○						
作業環境測定・快適な職場環境づくり	作業環境測定（有機溶剤）			○						○				
	騒音測定			○						○				
健康診断・健康保持増進 メンタルヘルス対策	定期健康診断						○							
	有機溶剤健康診断						○							
	ストレスチェックの実施・分析										○			
リスクアセスメント	危険・有害作業の特定							○						
	危険・有害作業の見積								○					
	危険・有害作業の対策									→	→	→	→	
安全衛生活動・調査研究	ヒヤリハット運動		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	随時実施 随時実施
	5S運動		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	労災の分析調査	○												
(4)実施状況確認と活動評価	実施状況の確認													
	活動状況の評価													

実施状況の評価方法 実施欄…「○」計画どおり実施、「△」一部未実施、「×」未実施
 評価欄…「A」災害なく計画推進に支障なし、「B」災害発生あり・一部改善すべき事項がある、「C」災害多発傾向にあり・計画の見直し必要
 注） 計画の作成に当たっては、安全衛生委員会等で調査審議し、「安全管理状況自主点検表」による点検結果や「前年計画の評価」が考慮されたものとしてください。

記入担当者職氏名
 総務課長 〇〇〇〇

